

## (様式5)

## 8 学校アクションプラン

令和7年度 富山視覚総合支援学校アクションプラン — 1 —	
重点項目	学習活動（中学部・高等部普通科）
重点課題	自立と社会参加を目指し、個のニーズに配慮した生徒理解・授業づくりのための支援の工夫
現 状	<p>視覚障害のある生徒は見え方に配慮した環境で学習活動を行っているため、自分から環境を整えるなど、工夫して生活しようとする姿があまり見られない。病弱生徒は、学習空白の長い生徒が多く、知識を得たい意欲をもっているが、対人関係や体力、体調管理の不安から安定して登校することが難しく、個々の生徒の抱える困難さは、多様である。</p> <p>また、多くの生徒は、自分の困難さを自覚できていなかったり、表現できなかったりする。教員が複数の目で生徒の行動を観察し、情報を分析して課題を明らかにし、生徒の自己理解を促し主体性につながるよう、より適切で継続した学習活動への支援が必要である。</p>
達成目標	<p>1 現状や指導方法について情報共有するためのケース会議の実施（月1回以上）</p> <p>2 ケース会議によって授業改善につなげ、それによって生徒の変容につながったと答える教員の割合（7割以上）</p>
方 策	<p>1ア 校内の人材を活用した構成メンバーの工夫（特別支援教育コーディネーターや事象に詳しい校内教諭の参加）</p> <p>イ 課題と改善点の焦点化</p> <p>ウ ホワイトボードに記録し、見える化するなど、記録の取り方の工夫</p> <p>2ア 課題解決に向けて、役割分担をしながらチームでの支援や指導の実践</p> <p>イ 授業の改善や生徒の変容につながったかを振り返るための教員向けアンケートの実施</p>
これまでの取組状況	<p>1 現状の共通理解と必要な支援の確認、指導方法についてのケース会議を担当や生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、進路指導主事、寄宿舎指導員など、ケースに応じた構成メンバーを工夫して月に1回以上実施した。また、ケース会議では、当初ホワイトボードの活用を予定していたが、それに代わる見える化の工夫として、対象生徒の情報の整理と課題の明確化、話し合いのゴールを明らかにできるワークシートを作成し、活用した。支援のポイントを確認しながら話し合うことで、ゴールから逸れずに目的に沿った支援の工夫を見出すことができた。記録は、ワークシートを活用したり、会議後にまとめたりするなど、ケースに応じて対応し実施した。</p> <p>2 担当が一人で抱え込まないよう、ケース会議に参加した者がそれぞれの立場から課題解決に向けた活発な意見が出され、多様な意見を生かした支援の方向性を導き出し、特別支援教育コーディネーターが外部機関とつながる、担当が授業において学習内容に盛り込む、寄宿舎指導員が支援の方向性を伝え寄宿舎で実践するなど、チームで役割分担をして支援や指導の実践を行った。後日行った教員へのアンケートでは、ケース会議に参加した関係者の多くが、個々の障害の特性に基づいた生徒への対応ができ、満足できる内容になっていたと答えている。</p>
評 価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成メンバーを工夫したケース会議を月に1回以上実施</li> <li>教員へのアンケートでケース会議によって授業改善につなげ、それによって生徒の変容につながったと答える教員の割合：88%</li> </ul>
学校関係者の意見	ケース会議において、ワークシートを用いる等の工夫をしてポイントを整理し、有効に人材を活用してそれぞれの強みを生かした指導につながっている。今後も継続してほしい。
次年度へ向けての課題	より有効な支援を継続的に進めていくために、生徒の変容は、短期間に認められるケースもあれば長い目で見なくてはいけないケースもあることを意識して支援すること、ケース会議で得た内容を他学部の教職員に伝え共通理解を図る必要性の有無や時間設定の工夫、ケース会議に取り上げるまでのコーディネートの在り方の工夫、外部専門機関へつなぐノウハウの蓄積等が今後の課題として挙げられる。

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

令和7年度 富山視覚総合支援学校アクションプラン — 2 —

重点項目	学校生活（生徒指導）	
重点課題	いじめ防止対策及び教育相談等の充実	
現 状	<p>本校は、日頃からの担任、学部教員の観察・見守り、保護者との連携、学校生活に関するアンケート等から、いじめ（重大事態）はないが、休み時間の言動やSNS上で誤解の生じるようなやり取りは少なからずあり、生徒の特性によっては、いじめにつながるような場合もあると考えられる。ささいな兆候を個人で判断せずに、複数の教員での早期対応に努めているが、生徒によっては不安や悩みを相談できていない可能性や、一人で抱え込んだりしている可能性等の懸念があり、これまで以上に小さなSOSを見逃さないために、対策の充実が必要である。</p>	
達成目標	<p>1 児童生徒・保護者向け相談案内散らしの作成、案内・配布、アンケート実施、見直し                  2 教育相談（特別講師活用事業等含む）の充実、学部会等でのケース検討及び情報共有（月1回以上）                  3 いじめ防止対策等に関する研修会、校内体制の点検等の実施（年間1回以上）</p>	
方 策	<p>1ア 児童生徒・保護者向けの相談用の散らしを作成し、案内・配布（1学期）                  イ 保護者・児童生徒へアンケートの実施、集計報告、見直し（2、3学期）                  ウ 相談件数の報告・提示（3学期）                  2ア 外部公認心理師との教育相談日程の案内・配布（1学期）                  イ 校内相談体制の流れを明確にしたもの（フローチャート式）を作成（1学期）                  ウ 学部会や職員会議で、外部臨床心理士との面談内容を情報共有（毎月）                  3ア 教員へのいじめ防止対策に関する研修会の実施                  イ 生徒へのいじめ防止やネットトラブル防止等の啓発活動（講習会）                  ウ いじめの重大事態の調査に関するガイドラインチェックリスト（学校における平時からの備え）を用いた点検の実施、不十分な観点の見直しを検討</p>	
これまでの取組状況	<p>1ア 図書・情報部と連携し相談案内散らしを作成、児童生徒、保護者へ配布、校内掲示、学校HPへ掲載（別紙）                  イ 2学期末に児童生徒・保護者へアンケート実施                  3学期初めに回収、集計し、結果をもとに散らしの見直し予定                  ウ 児童生徒からトラブルやいじめにつながるようなケースの相談はないが、担任が日々の学校生活で児童生徒の心配なこと、気になったこと等、学部主任などと情報共有し、都度支援している。特に学部や学校としての対応が求められるケースは、関係者でケース会議を設け、状況の把握、整理、支援の方法や外部支援機関との連携などについて話し合い、共通理解することができた。日々の相談件数を数値化することは難しかった。                  2ア 5月保健だよりで案内・配布及び図書情報部と連携し、案内（日程）散らしを作成、保護者へ配布、校内掲示                  イ 校内相談体制を作成し、8月校務運営委員会、職員会議で提示・説明                  ウ 中学部・高等部普通科学部会で、年9回ある外部公認心理師との面談について情報共有、面談記録を回覧                  3ア 夏季休業中に教員（臨任講師含む）へのいじめ防止に関するオンデマンド研修会の案内（8月職員会議等での呼び掛け）※動画4本の合計視聴実施率51%                  イ 6・7月に高等部普通科生徒を対象に、「eネットキャラバン中高生向けネットトラブル防止のオンデマンド講習会」を実施 ※7名受講、2名未受講。                  ウ 10月に実施 見直す部分を検討し、継続して情報共有できる組織作りに努める。</p>	
評 価	B	方策について全て実施できたが、見直す部分があったり、実施率、受講率が低かったりした。
学校関係者の意見	いじめへの事前対策に力を注ぐという目的がしっかりと伝わってきた。アンケート結果から散らしのメッセージを受け手がイメージできており、大変良い取組であった。	
次年度へ向けての課題	いじめ防止対策、教育相談の充実については、とても関心が高く、保護者の学校への期待も大きい。今後も安心して学校生活を送れるように継続して情報発信していくことが大事である。	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）